

平成 30 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

平成 30 年分の確定申告状況等について (まとめ)	1
自宅での e-Tax の利用状況等 (トピックス 1)	2
地方公共団体との連携 (トピックス 2)	3
所得税等の確定申告書の提出状況	4
個人事業者の消費税の申告状況	8
贈与税の申告状況	9
自宅等での e-Tax 利用状況	11

平成 30 年分の確定申告状況等について（まとめ）

所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 2,222 万人（対前年比+1.1%）で、そのうち申告納税額がある方は 638 万 4 千人（同▲0.4%）、所得金額は 42 兆 1,274 億円（同+1.7%）、申告納税額は 3 兆 2,826 億円（同+2.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 52 万 6 千人（同+2.3%）で、そのうち所得金額がある方は 35 万 3 千人（同+3.5%）、所得金額は 5 兆 328 億円（同+5.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 101 万 5 千人（同▲1.6%）で、そのうち所得金額がある方は 39 万 6 千人（同▲25.7%）、所得金額は 3 兆 1,941 億円（同▲10.6%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 113 万 5 千件（同▲0.3%）、納税申告額が 5,932 億円（同+0.02%）。

贈与税

申告人員は 49 万 4 千人（同▲2.5%）で、そのうち申告納税額がある方は 36 万人（同▲2.5%）、申告納税額は 2,788 億円（同+34.2%）。

自宅等での e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で 5,425 千人（同+17.0%）、贈与税で 193 千人（同+2.1%）。
- ※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 1,240 千人（同+101.6%）。

その他

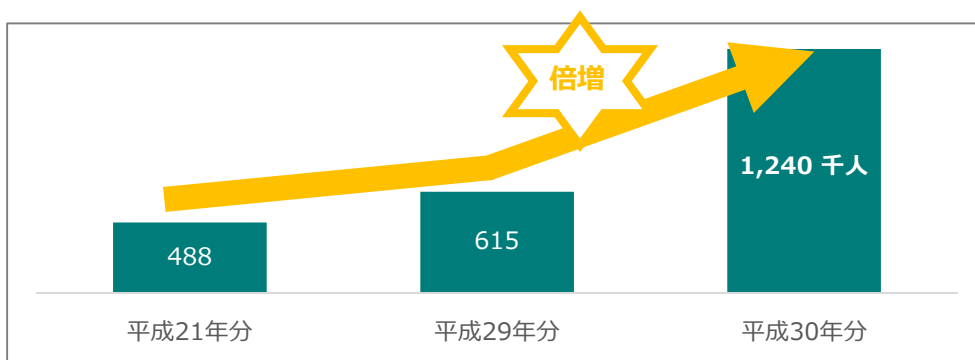
- 所得税等の確定申告書へのマイナンバー記載率は 83.1%（同▲0.4 ポイント）。
- 医療費控除の適用を受けた方は 760 万人（同+1.4%）で、そのうちセルフメディケーション税制による特例の適用を受けた方は 2 万 6 千人（同+2.1%）。
- 雑損控除の適用を受けた方は 4 万 4 千人（同+92.8%）で、雑損控除額は 1,138 億円（同+256.1%）。

自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

平成 30 年分確定申告から確定申告書等作成コーナーに新たな機能が追加されました。

- マイナンバーカード方式による e-Tax
マイナンバーカードの暗証番号を入力すれば、e-Tax で送信可能となりました。
- ID・パスワード方式による e-Tax
税務署で発行される ID・パスワードを入力すれば、e-Tax で送信可能となりました。

《自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数^(※)の推移》※ 税理士による代理送信を含みます。
国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 1,240 千人で、平成 29 年分から 625 千人増加しました。



- スマホ申告
給与 1 か所で年末調整済みの方が医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除を受けられるためのスマートフォン等専用画面を提供しました。平成 30 年分所得税等の確定申告では 36 万 6 千人の方がスマートフォン等で申告書を作成・提出しました。

令和 2 年 1 月からスマホ申告がさらに便利に

令和元年分の確定申告では、スマホ申告が更に便利になります。

- スマホ専用画面が利用できる方の拡大
給与が複数ある方や、公的年金などの雑所得がある方もスマートフォン等専用画面を利用して所得税等の確定申告書が作成できるようになります。
- スマートフォンを利用したマイナンバーカード方式による e-Tax の実現
スマートフォンを利用して所得税等の確定申告書を作成する場合、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを利用して、申告書を e-Tax で送信することができるようになります。

地方公共団体との連携（トピックス2）

確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードの普及促進の一環として、地方公共団体が、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 8,986 件の交付申請を受け付けました。

地方公共団体数※	申請件数
45	8,986

※北海道苫小牧市、栃木県（宇都宮市・真岡市）、新潟県（新潟市・三条市）、長野県長野市、東京都（目黒区・世田谷区・渋谷区・杉並区）、滋賀県高島市、兵庫県神戸市、和歌山県、和歌山県（和歌山市・海南市・紀美野町・新宮市・串本町・那智勝浦町・古座川町・太地町・北山村・橋本市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・高野町）、静岡県（沼津市・三島市・島田市）、愛知県（豊田市・小牧市）、三重県伊勢市、鳥取県鳥取市、岡山県岡山市、広島県福山市、山口県宇部市、長崎県（佐世保市・諫早市・大村市）、香川県高松市、熊本県熊本市、宮崎県（都城市・日南市）

データ引継の拡大

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する「データ引継※」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。データ引継は、納税者の方への早期還付などのほか、税務署・地方公共団体双方の事務量削減のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	平成 29 年分	平成 30 年分	
利用団体数	236 団体	713 団体	958 団体	地方公共団体の 半数以上が データ引継を実施
利用件数	144 千人	455 千人	866 千人	
		約 2 倍に UP	約 6 倍に UP	

※データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、申告書を書面で印刷した上、税務署への提出を行っていました。

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 2,222 万人で、平成 27 年分から増加傾向－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は、平成 27 年分から毎年増加しており、平成 30 年分は 2,222 万人で、平成 29 年分(2,198 万人)から 24 万 1 千人(対前年比+1.1%)増加しました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方(納税人員)は 638 万 4 千人(同▲0.4%)で、所得金額は 42 兆 1,274 億円(同+1.7%)、申告納税額は 3 兆 2,826 億円(同+2.5%)となっており、平成 29 年分と比較すると、人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

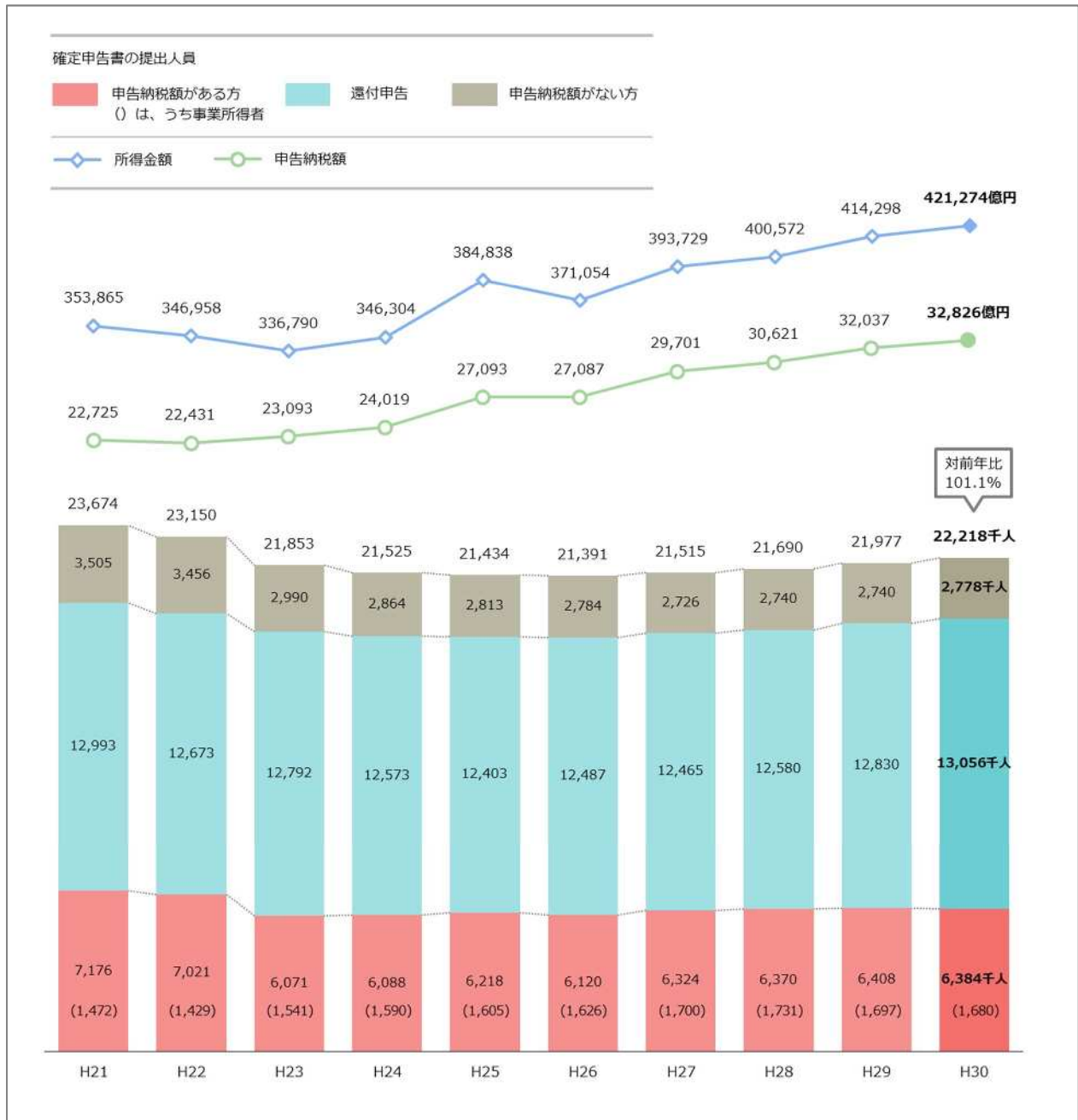
- 事業所得者

納税人員は 168 万人(同▲1.0%)で、その所得金額は 7 兆 117 億円(同▲0.2%)、申告納税額は 6,167 億円(同▲0.5%)となっており、平成 29 年分と比較するといずれも減少しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 470 万 4 千人(同▲0.2%)で、その所得金額は 35 兆 1,156 億円(同+2.1%)、申告納税額は 2 兆 6,659 億円(同+3.2%)となっており、平成 29 年分と比較すると、人数は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》

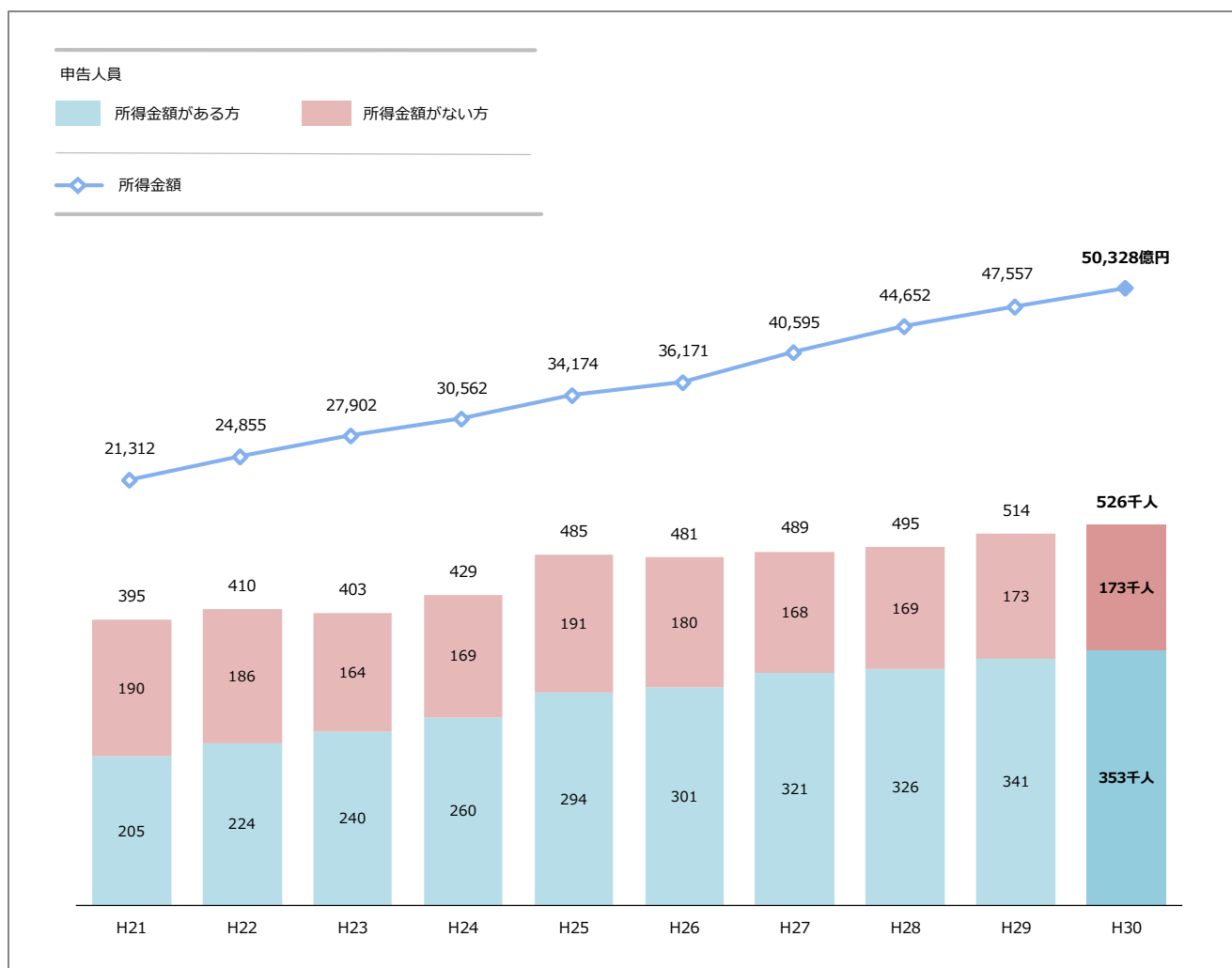


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は52万6千人（対前年比+2.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は35万3千人（同+3.5%）で、その所得金額は5兆328億円（同+5.8%）となっており、平成29年分と比較するといずれも増加しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

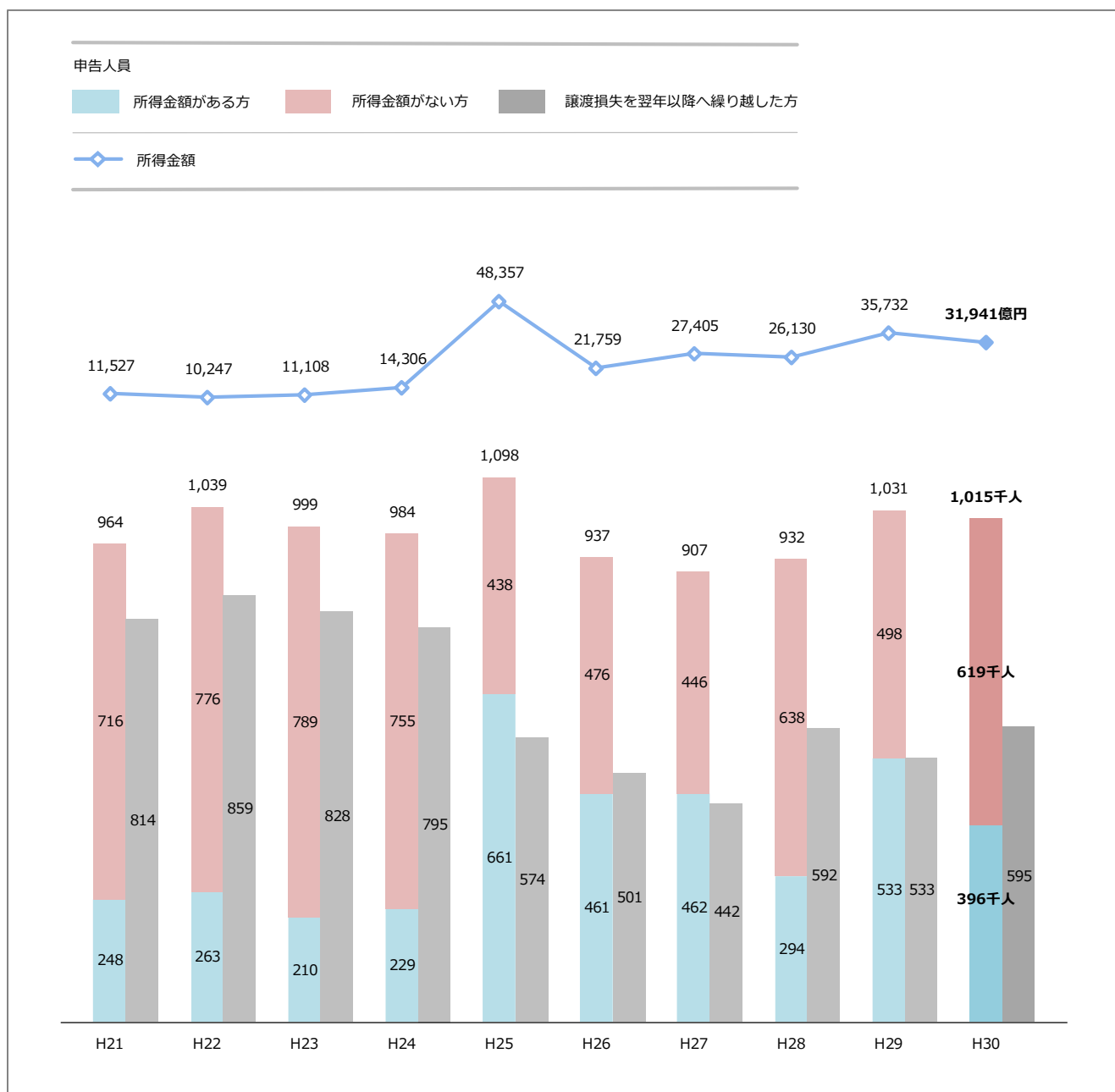


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 101 万 5 千人（対前年比▲1.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 39 万 6 千人（同▲25.7%）で、その所得金額は 3 兆 1,941 億円（同▲10.6%）となっており、平成 29 年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ 3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

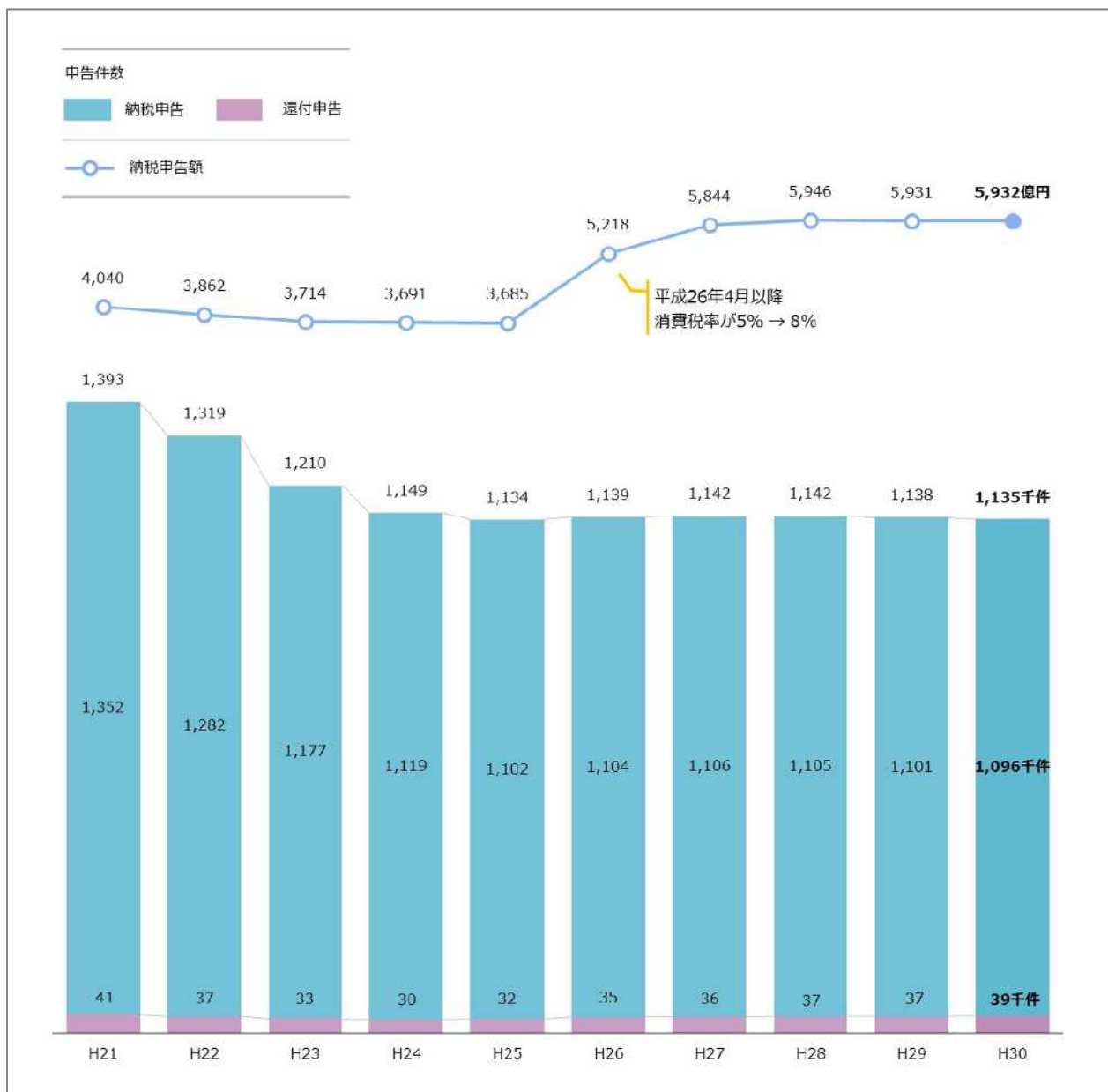
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は113万5千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は113万5千件（対前年比▲0.3%）であり、納税申告額は5,932億円（同+0.02%）となっており、平成29年分と比較すると、申告件数は減少し、納税申告額は増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

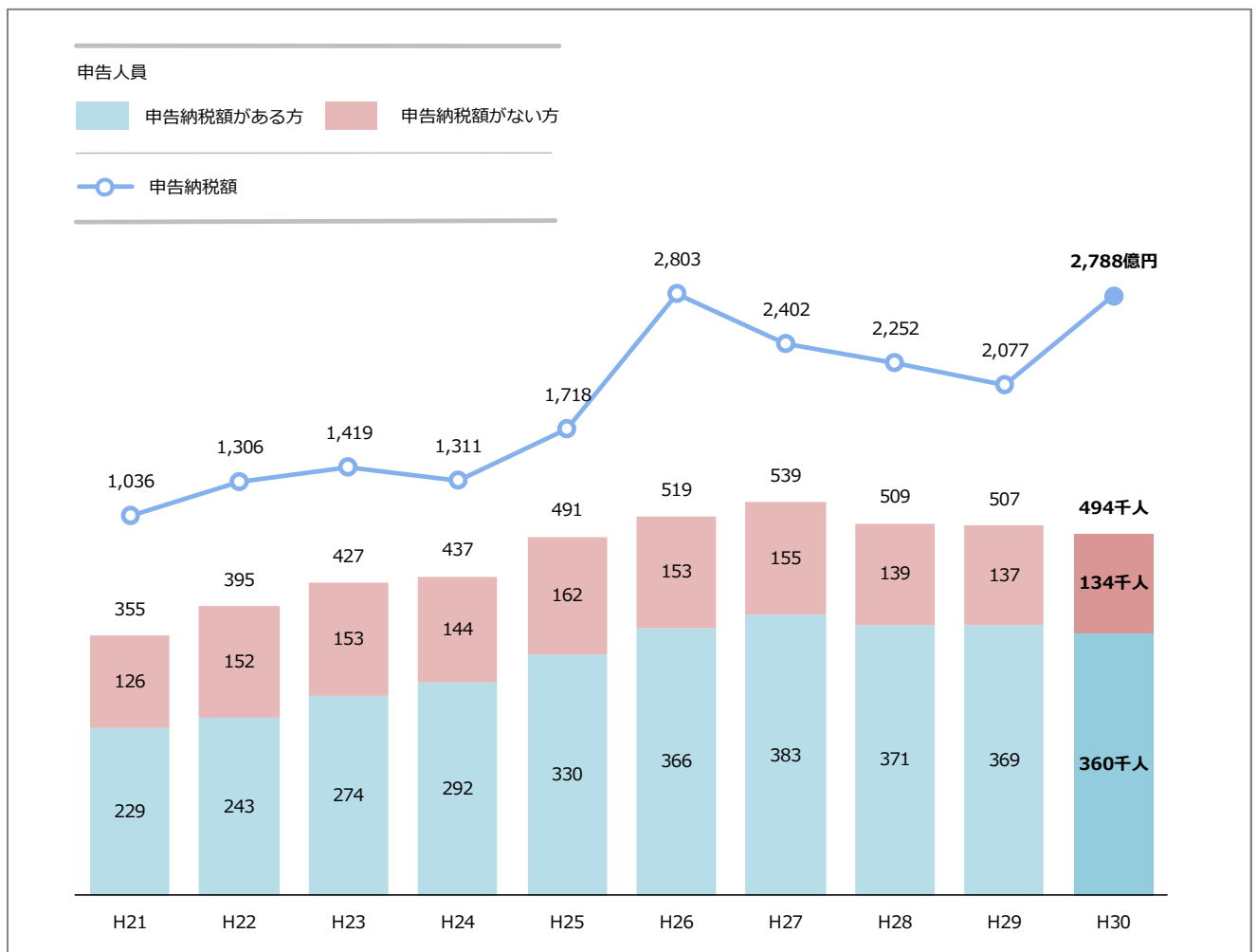
贈与税の申告状況

－ 申告人員及び納税人員は前年分から減少、申告納税額は増加 －

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は 49 万 4 千人（対前年比▲2.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 36 万人（同▲2.5%）であり、その申告納税額は 2,788 億円（同+34.2%）となっており、平成 29 年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ 5：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の課税方法別の申告状況

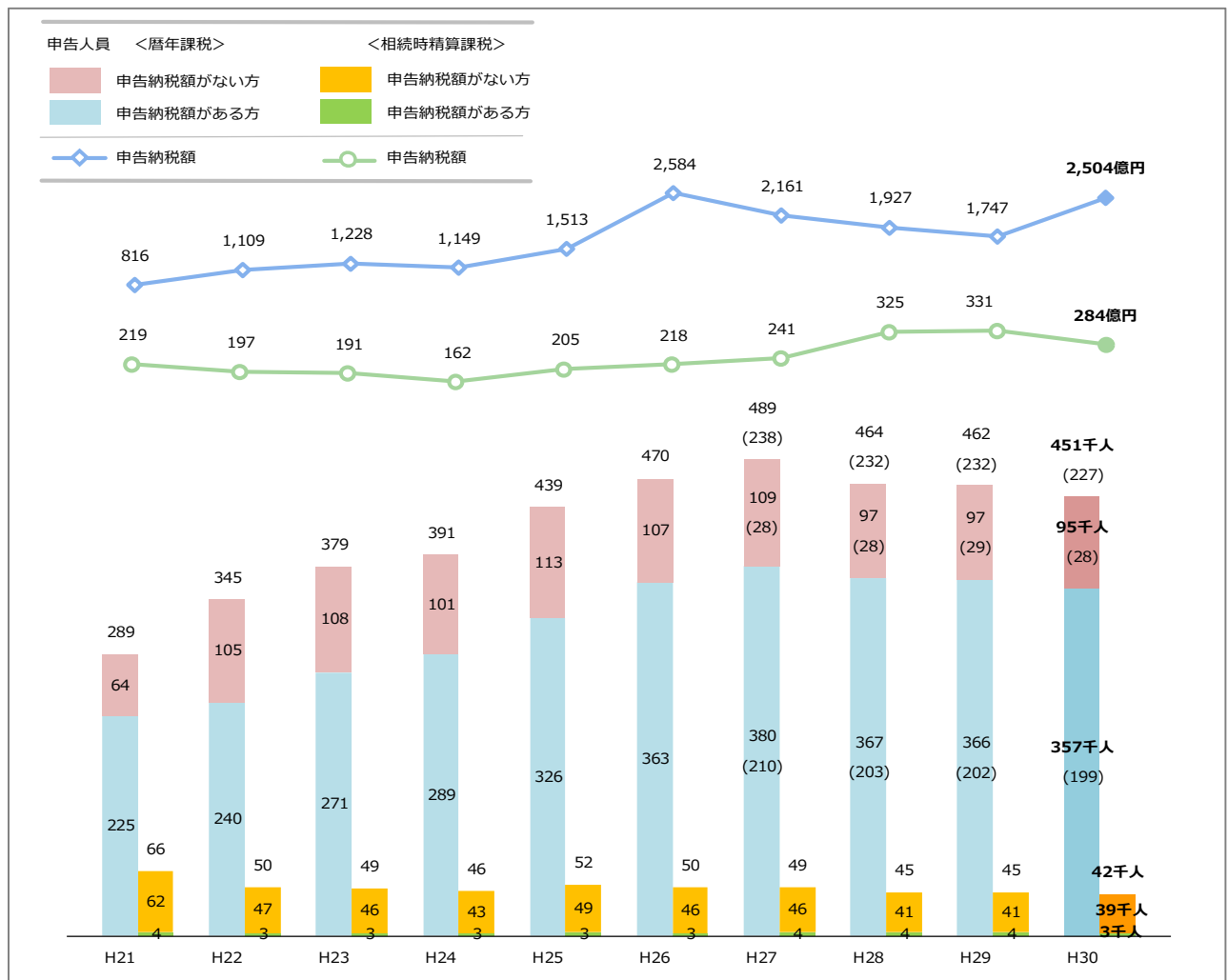
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は45万1千人（対前年比▲2.3%）であり、申告納税額は2,504億円（同+43.3%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4万2千人（同▲4.7%）であり、申告納税額は284億円（同▲14.1%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。
 2 平成27年分以降の申告人員グラフのカッコ書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。
 3 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

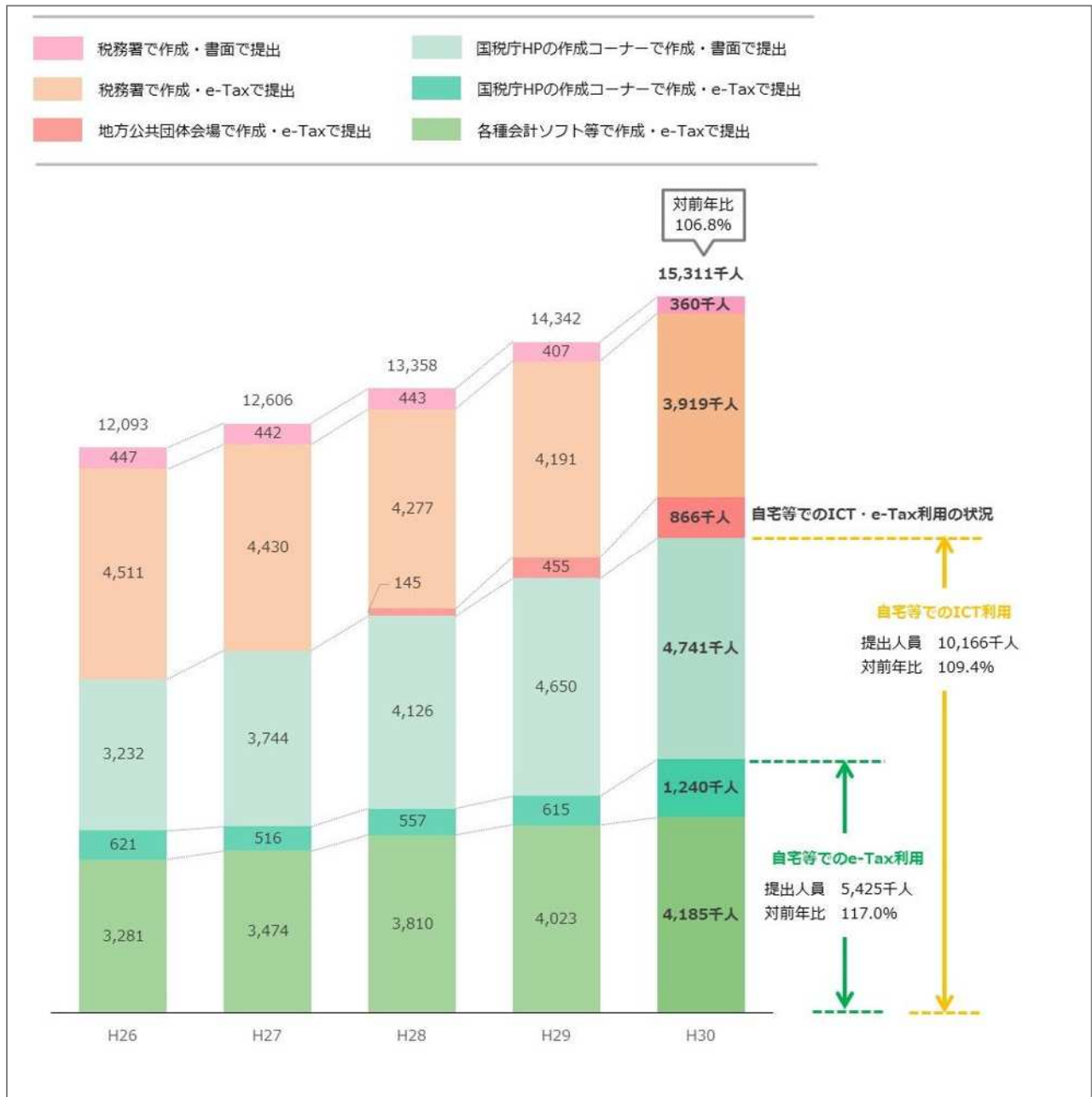
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 542 万 5 千人で、平成 29 年分から 78 万 7 千人（対前年比 +17.0%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 1,531 万 1 千人で、平成 29 年分から 96 万 9 千人（同 +6.8%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》



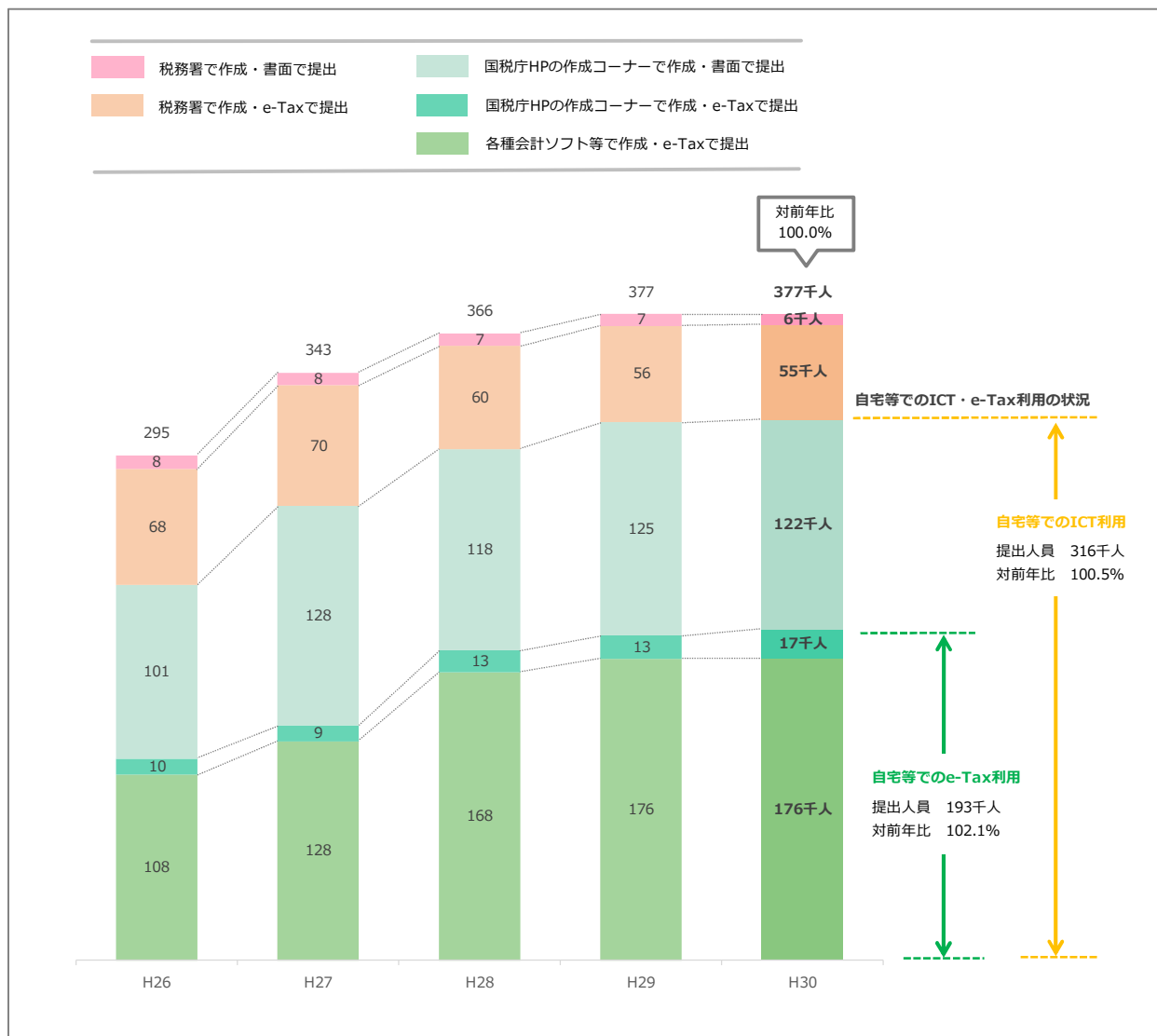
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 19 万 3 千人で、平成 29 年分から 4 千人（対前年比+2.1%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 37 万 7 千人で、平成 29 年分と比較するとほぼ横ばいとなっています。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.6) 6,120	(+ 3.3) 6,324	(+ 0.7) 6,370	(+ 0.6) 6,408	(▲ 0.4) 6,384
還付申告	(+ 0.7) 12,487	(▲ 0.2) 12,465	(+ 0.9) 12,580	(+ 2.0) 12,830	(+ 1.8) 13,056
申告納税額 がない方	(▲ 1.0) 2,784	(▲ 2.1) 2,726	(+ 0.5) 2,740	(▲ 0.0) 2,740	(+ 1.4) 2,778
合 計	(▲ 0.2) 21,391	(+ 0.6) 21,515	(+ 0.8) 21,690	(+ 1.3) 21,977	(+ 1.1) 22,218

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 1.6) 6,120	(+ 3.3) 6,324	(+ 0.7) 6,370	(+ 0.6) 6,408	(▲ 0.4) 6,384
所得金額	(▲ 3.6) 371,054	(+ 6.1) 393,729	(+ 1.7) 400,572	(+ 3.4) 414,298	(+ 1.7) 421,274
申告納税額	(▲ 0.0) 27,087	(+ 9.6) 29,701	(+ 3.1) 30,621	(+ 4.6) 32,037	(+ 2.5) 32,826

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人員	申告納税額			増減率			
		がある方	還付申告	がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	22,218	6,384	13,056	2,778	+ 1.1	▲ 0.4	+ 1.8	+ 1.4
事業所得者	(16.8) 3,733	(26.3) 1,680	(6.6) 868	(42.7) 1,185	▲ 0.4	▲ 1.0	+ 1.2	▲ 0.7
その他所得者	(83.2) 18,485	(73.7) 4,704	(93.4) 12,189	(57.3) 1,592	+ 1.4	▲ 0.2	+ 1.8	+ 3.0
不動産所得者	(7.1) 1,586	(17.2) 1,096	(1.0) 137	(12.7) 353	+ 0.3	+ 0.1	+ 1.5	+ 0.6
給与所得者	(46.7) 10,376	(39.8) 2,541	(56.2) 7,341	(17.8) 494	+ 2.6	+ 0.9	+ 3.0	+ 5.2
雑所得者	(26.3) 5,850	(11.4) 727	(33.8) 4,412	(25.6) 712	+ 0.4	▲ 3.5	+ 0.7	+ 2.8
上記以外	(3.0) 672	(5.3) 340	(2.3) 298	(1.2) 34	▲ 4.8	▲ 1.2	▲ 9.2	+ 1.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	846,048	421,274	395,931	32,826	11,677	+ 3.1	+ 1.7	+ 3.3	+ 2.5	+ 0.7
事業所得者	(11.6) 97,864	(16.6) 70,117	(5.1) 20,119	(18.8) 6,167	(23.2) 2,710	+ 0.1	▲ 0.2	+ 1.1	▲ 0.5	+ 2.1
その他所得者	(88.4) 748,183	(83.4) 351,156	(94.9) 375,812	(81.2) 26,659	(76.8) 8,966	+ 3.5	+ 2.1	+ 3.4	+ 3.2	+ 0.2
不動産所得者	(7.2) 60,931	(13.5) 56,735	(0.5) 2,080	(20.1) 6,591	(1.1) 123	+ 0.3	+ 0.3	+ 0.2	+ 0.3	+ 4.8
給与所得者	(59.2) 500,953	(43.7) 183,970	(77.3) 306,059	(20.0) 6,571	(54.8) 6,393	+ 3.8	+ 2.1	+ 4.8	+ 2.8	+ 4.2
雑所得者	(9.6) 81,314	(4.3) 18,039	(15.4) 60,817	(2.3) 751	(15.8) 1,851	▲ 1.3	▲ 4.8	▲ 0.2	▲ 11.5	▲ 1.4
上記以外	(12.4) 104,986	(21.9) 92,412	(1.7) 6,856	(38.8) 12,747	(5.1) 600	+ 8.1	+ 4.5	▲ 17.9	+ 6.0	▲ 26.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	514	341	47,557	1,396	526	353	50,328	1,427	+ 2.3	+ 3.5	+ 5.8	+ 2.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	533				595				+ 11.7			
	1,031	533	35,732	670	1,015	396	31,941	806	▲ 1.6	▲ 25.7	▲ 10.6	+ 20.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(96.7) 1,101	外1,600 5,931	54	(96.6) 1,096	外1,600 5,932	54	▲ 0.4	+ 0.0	+ 0.5
還付申告	(3.3) 37	外96 357	96	(3.4) 39	外95 352	91	+ 3.3	▲ 1.4	▲ 4.6
合 計	1,138	-	-	1,135	-	-	▲ 0.3	-	-

(注)1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	462	366	1,747	48	451	357	2,504	70	▲ 2.3	▲ 2.4	+ 43.3	+ 46.9
特例税率	232	202			227	199			▲ 2.0	▲ 1.8		
一般税率	230	163			224	158			▲ 2.7	▲ 3.2		
相続時精算課税	45	4	331	866	42	3	284	855	▲ 4.7	▲ 12.9	▲ 14.1	▲ 1.3
合 計	507	369	2,077	56	494	360	2,788	77	▲ 2.5	▲ 2.5	+ 34.2	+ 37.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
58	4,979	4,566	58	4,818	4,467	▲ 0.3	▲ 3.2	▲ 2.2

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	21,391	21,515	21,690	21,977	22,218
ICT利用人員	(56.5%) 12,093	(58.6%) 12,606	(61.6%) 13,358	(65.3%) 14,342	(68.9%) 15,311
自宅等でのICT利用	(33.4%) 7,134	(35.9%) 7,734	(39.2%) 8,492	(42.3%) 9,289	(45.8%) 10,166
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	3,281	3,474	3,810	4,023	4,185
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	621	516	557	615	1,240
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	3,232	3,744	4,126	4,650	4,741
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.7%) 145	(2.1%) 455	(3.9%) 866
税務署でのICT利用	(23.2%) 4,959	(22.6%) 4,872	(21.8%) 4,720	(20.9%) 4,598	(19.3%) 4,279
税務署で作成・e-Taxで提出	4,511	4,430	4,277	4,191	3,919
税務署で作成・書面で提出	447	442	443	407	360

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人	千人	千人
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	366

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人
マイナンバーカード方式	—	—	473
ID・パスワード方式	—	—	639
従来方式	458	515	88
合計	458	515	1,200

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	519	539	509	507	494
ICT利用人員	(56.8%) 295	(63.7%) 343	(71.9%) 366	(74.4%) 377	(76.4%) 377
自宅等でのICT利用	(42.2%) 219	(49.2%) 265	(58.6%) 299	(62.0%) 314	(64.0%) 316
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	108	128	168	176	176
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	10	9	13	13	17
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	101	128	118	125	122
税務署でのICT利用	(14.6%) 76	(14.5%) 78	(13.2%) 67	(12.4%) 63	(12.4%) 61
税務署で作成・e-Taxで提出	68	70	60	56	55
税務署で作成・書面で提出	8	8	7	7	6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成29年分		平成30年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (30年分:2月24日)	千件 (50.5%) 97	千件 151	千件 (54.8%) 104	千件 163	% + 7.2	% + 7.9
2回目 (30年分:3月3日)	(49.5%) 95	142	(45.2%) 85	128	▲ 10.0	▲ 10.0
合計	192	293	189	291	▲ 1.3	▲ 0.8

(注) かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	3,461 2,241	4,235 2,736
寄附金控除 (税額控除)	87 465	89 478
合計	2,559	3,040

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	320 23	1,138 44
災害減免額 (税額控除)	6 9	11 10
合計	32	54

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 医療費控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人
医療費控除	7,231	7,491	7,595
セルフメディケーション 税制による特例	-	26	26

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) 公的年金等以外の雑所得に係る収入金額が1億円以上ある方の状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	人	人	人
公的年金等以外の雑所得に係る収入金額が1億円以上の方	238	549	465
仮想通貨取引による収入があると判別できた方	-	331	271

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考) 主たる所得区分が雑所得の方の所得金額等

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	億円	億円	億円
所得金額	83,337	82,344	81,314
申告納税額	564	848	751

(表15) 配偶者控除及び配偶者特別控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人
配偶者控除	6,129	6,017	5,425
配偶者特別控除	466	463	811

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	591	31	30	32	33	34	25	21	13	811

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。